



お知らせ

問 谷和原庁舎都市計画課 (内線5101)

コミュニティバスなどの運賃を改定します

もっと使いやすいコミュニティバスと
デマンド乗合タクシーに

4月1日から市コミュニティバス「みらい号」通勤ライナーの運賃を改定します。また、デマンド乗合タクシー「みらいくん」の運賃割引対象者を拡充します。改定後の運賃は下表のとおりです。

※デマンド乗合タクシーの運賃割引対象者拡充に伴い、新たに運賃割引対象者となる方は手続きが必要となるので、都市計画課までご連絡ください。(手続きが完了しないと、割引運賃が適用されないのです、ご注意ください)

コミュニティバスは

高齢者の運賃が100円引きに

▼新制度 高齢者割引 (200円の運賃を100円に割り引きます)

▼対象者 65歳以上の市民 (割引乗車証の提示が必要です)

※割引乗車証は申請が必要となります。申請後1週間程度で自宅に郵送します。

▼申請受付場所

○谷和原庁舎 都市計画課

○伊奈庁舎 市民窓口課

○各コミュニティセンター
○きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館

改定運賃比較表

		現行	改定後
コミュニティバス みらい平通勤ライナー	大人 (中学生以上)	200 円	100 円
	小人 (小学生)	100 円	50 円
デマンド乗合タクシー		■割引運賃の対象となる方 ○障がい者手帳： 1級・2級・1種3級 ○療育手帳：マルA・A ○精神障がい者保健福祉手帳：1級・2級	■割引運賃の対象となる方 次の手帳を持っている方 ○障がい者手帳 ○療育手帳 ○精神障がい者保健福祉手帳



導入する
電気バス



電気バスの車体デザイン

4月1日の運行開始に向け
出発式を実施しました

市では、県内初となるリチウムイオン電池を動力源とする「電気バス」を4月1日にコミュニティバスとして小絹ルートに導入します。

電気バスの導入にあたり、3月2日には試験走行の出発式を開催し、伊奈庁舎周辺を10分ほどかけて走行する試乗会を行いました。

コミュニティバスは、市民の皆さんが生活しやすいまちを目指し、利便性の高い持続可能な公共交通体系を構築



お知らせ

問 谷和原庁舎都市計画課 (内線5101)

コミュニティバスに「電気バス」が仲間入り

するために運行しています。今回の電気バスの導入は、世界をより良いものにしていくための、持続可能な開発目標 (SDGs) にも役立つものです。今回の電気バスの導入をはじめ、SDGsの理念に沿った持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めていきます。



関係者によるテープカット